

高浜市民憲章

わたくしたち高浜市民は、力を合わせ、英知と勇気をもって実践します。

1. スポーツに親しみ、健康な体をつくります。
1. 教養をたかめ、心のかよう家庭をつくります。
1. 仕事に誇りをもち、豊かなまちをつくります。
1. きまりを守り、住みよい社会をつくります。
1. きれいな水と青い空の、美しい郷土をつくります。

「高浜市民憲章」は、明るく、豊かな、住みよい高浜市を築いていく上での、市民一人ひとりが実践する生活目標、生活信条、社会的規範です（昭和50年（1975）11月1日制定）。

人口増加で薄れがちな市民の連帯意識を取り戻し、明るく豊かな住みよい高浜市にするために、一般公募により決めました。